静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例　〈提出書類等のチェックリスト〉

【はじめに　該当する項目を選択してください】　　1か所のみ該当

①盛土規制法の許可が不要である（「埋立て」（工作物等の解体等を伴うものを除く））	□
②盛土規制法の許可を要するものである（みなし許可含む）	〈チェック〉
A　開発型盛土である（「宅地造成」、「宅地分譲」、「工場、事業場用地造成」（資材置き場を除く））	□
B　処分型盛土である	**〈チェック〉**
ア　盛土等の"目的が一時堆積"である（「土石の堆積」,「ストックヤード」,「土壌改良プラント」）	□
イ　盛土等の"目的が一時堆積以外"である	
ウ　地下水排除工の設置が"必要な"盛土等である	□
エ　地下水排除工の設置が"必要のない"盛土等である	□

【盛土等を行う前に提出が必要な書類】　　該当する列のチェックボックスを使用

書類番号		書類名	様式	根拠	①に該当	②に該当			
						Aに該当	Bに該当		
							ア	イ	
								ウ	エ
添付書類	1-0	盛土等届出書	様式第１号	規則第５条第１項	□	□	□	□	□
	1-1	盛土等に用いられる土石の搬入に関する計画	付表１	規則第５条第１項	□	□	□	□	□
	1-2	住民への周知に係る報告	付表２	規則第５条第３項第４項イ	□	－	－	－	－
	1-3	盛土等区域及び施設設置区域の土地の登記事項証明書		規則第５条第３項第４号ア	□	－	－	－	－
	1-4	盛土等区域及び施設設置区域の土地の公図の写し		規則第５条第３項第４号ア	□	－	－	－	－
	1-5	盛土等に係る土地使用同意書		条例第９条第２項第２号	□	－	－	－	－
	1-6	盛土等区域及びその周辺の状況を示す図面		条例第９条第２項第１号	□	□	□	□	□
	1-7	盛土等区域及び施設設置区域の位置図		規則第５条第３項第１号	□	□	□	□	□
	1-8	盛土等区域及び施設設置区域の計画平面図		規則第５条第３項第２号	□	□	□	□	□
	1-9	盛土等又は切土を行う区域の造成計画平面図		規則第５条第３項第２号	□	□	□	□	□
	1-10	盛土等又は切土をする前後の地盤面を示した断面図		規則第５条第３項第３号	□	□	□	□	□

①盛土等届出書及びその添付書類、②本チェックリスト（チェック済み）を添付の上、管轄の事務所に届出してください。

連絡先（名刺等の添付も可能です）		
1	担当者	
2	担当者 電話番号	
3	担当者 電子メールアドレス	
4	自由記載	

静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例　〈提出書類等のチェックリスト〉

【はじめに　該当する項目を選択してください】　　1か所のみ該当

- **①盛土規制法の許可が不要である**（「埋立て」（工作物等の解体等を伴うものを除く））　□
- **②盛土規制法の許可を要するものである（みなし許可含む）**　〈チェック〉
  - **A　開発型盛土である**（「宅地造成」、「宅地分譲」、「工場、事業場用地造成」（資材置き場を除く））　□
  - **B　処分型盛土である**　〈チェック〉
    - **ア**　盛土等の"目的が一時堆積"である（「土石の堆積」,「ストックヤード」,「土壌改良プラント」）　□
    - **イ**　盛土等の"目的が一時堆積以外"である
      - **ウ**　地下水排除工の設置が"必要な"盛土等である　□
      - **エ**　地下水排除工の設置が"必要のない"盛土等である　□

【施工中に提出が必要な書類】　　該当する列のチェックボックスを使用

区分	提出時期	書類名	様式	根拠	①に該当	②に該当			
						Aに該当	Bに該当		
							ア	イ	
								ウ	エ
変更	変更後の工事に着手する14日前まで	盛土等変更届出書	様式第２号	規則第７条第１項	□	□	□	□	□
		届出に添付した書類のうち当該変更に係る書類		条例第11条第２項	□	□	□	□	□
着手	着手後10日以内	盛土等着手届出書	様式第３号	規則第８条	□	－	－	－	－
土石の搬入	土石の搬入前又は	土石搬入報告書	様式第５号	規則第９条第３項	□	□	□	□	□
		土石発生元証明書	様式第４号	規則第９条第１項	□	□	□	□	□
		搬入する土石に汚染のおそれがないことの確認に係る書類	別添「チェックリスト」により確認	規則第９条第３項	□	□	□	□	□
	一覧表としてまとめる月の翌月上旬	土石搬入報告書	様式第５号	規則第９条第３項	□	－	□	□	□
		土石搬入状況一覧表	様式第６号	規則第９条第４項	□	－	□	□	□
水質の汚染状況調査	〈調査〉着手後６か月ごと 〈提出〉結果の判明日から１か月以内	水質調査報告書	様式第７号	規則第10条第３項	－	－	－	□	－
		採水地点の位置図		規則第10条第４項	－	－	－	□	－
		採水状況を示す写真		規則第10条第４項	－	－	－	□	－
		調査の結果を証する書類		規則第10条第４項	－	－	－	□	－
土壌の汚染状況調査	〈調査〉着手後６か月ごと 〈提出〉結果の判明日から１か月以内	土壌汚染状況調査報告書	様式第８号	規則第11条第３項	□	－	－	□	□
		採取地点の位置図		規則第11条第４項	□	－	－	□	□
		採取状況を示す写真		規則第11条第４項	□	－	－	□	□
		調査の結果を証する書類		規則第11条第４項	□	－	－	□	□
完了	完了後15日以内	盛土等完了届出書	様式第９号	規則第15条第１項	□	□	□	□	□
		水質調査報告書（採水地点の位置図、採水状況を示す写真、調査の結果を証する書類）	様式第７号	規則第10条第３項（規則第10条第４項）	－	－	－	□	－
		土壌汚染状況調査報告書（採取地点の位置図、採取状況を示す写真、調査の結果を証する書類）	様式第８号	規則第11条第３項（規則第11条第４項）	□	－	－	□	□
		（参考）①～③のいずれかの書類 ①完了（廃止又は休止）の状況がわかる写真、撮影位置図のわかる平面図 ②盛土規制法第17条第２項の検査済証 ③都市計画法第36条第２項の検査済証			□	□	□	□	□
廃止・休止	廃止又は休止後15日以内	盛土等廃止（休止）届出書	様式第10号	規則第15条第２項	□	□	□	□	□
		水質調査報告書（採水地点の位置図、採水状況を示す写真、調査の結果を証する書類）	様式第７号	規則第10条第３項（規則第10条第４項）	－	－	－	□	－
		土壌汚染状況調査報告書（採取地点の位置図、採取状況を示す写真、調査の結果を証する書類）	様式第８号	規則第11条第３項（規則第11条第４項）	□	－	－	□	□
再開	再開後15日以内	盛土等再開届出書	様式第11号	規則第15条第３項	□	□	□	□	□

別添　搬入する土石に汚染のおそれがないことの確認に係る書類チェックリスト

区分	書類名	様式	チェック	備考
□	1-1　土地の利用状況等の調査			
	土地の利用状況等の調査結果書	参考様式第1号	□	
	土地の使用履歴	参考様式第2号	□	
	調査で収集した情報（国土地理院地図、航空写真等）		□	
□	1-2　土地の利用状況等の調査（分析調査実施）			
	土地の利用状況等の調査結果書	参考様式第1号	□	
	土地の使用履歴	参考様式第2号	□	
	調査で収集した情報（国土地理院地図、航空写真等）		□	
	分析調査結果（計量証明書）		□	
□	2　再生資源利用促進計画			
	再生資源利用促進計画書	建設リサイクルガイドラインほか	□	
	再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票		□	
□	3　採石法、砂利採取法の認可			
	採石法、砂利採取法の認可書		□	